

蕨市立病院整備基本構想・基本計画について

【構成】

第1章 基本構想・基本計画について

- 1 - 1 これまでの経緯・背景
- 1 - 2 基本構想・基本計画の位置付け

第2章 当院を取り巻く環境

- 2 - 1 医療政策の動向
- 2 - 2 埼玉県地域保健医療構想と南部保健医療圏
- 2 - 3 将来の医療需要の変化
- 2 - 4 当院の現状と受療動向
- 2 - 5 市民アンケート調査の結果

第3章 新病院整備の基本的な考え方

- 3 - 1 新病院整備の基本理念
- 3 - 2 新病院整備の基本方針
- 3 - 3 新病院が担うべき役割と診療体制

第4章 施設計画

- 4 - 1 建設地について
- 4 - 2 施設の必要規模
- 4 - 3 施設の必要要素
- 4 - 4 部門別の考え方

第5章 事業費と事業方式について

- 5 - 1 概算事業費の考え方
- 5 - 2 事業方式とスケジュール

※上記の章構成は、現時点でのイメージです。

第3章 新病院整備の基本的な考え方

3-1 新病院整備の基本理念

新病院整備に当たっての基本理念を、以下のとおり定めます。この理念は、2019年策定の「蕨市立病院将来構想」、2024年策定の「蕨市立病院経営強化プラン」でも掲げている「基本理念」ですが、新病院にあっても、この基本的な理念が変わるものではないことから、「市立病院整備基本構想・基本計画」における基本理念も上記を踏襲するものとします。

- ・市民の健康の維持増進を第一とし、地域住民に愛される病院となることを目指します。
- ・患者及び家族の皆様が満足できるよう、安全で質の高い医療サービスの提供を目指します。

3-2 新病院整備の基本方針

新病院整備の基本理念を具現化するため、以下のとおり、8つの基本方針を定めます。

①急性期医療の継続

- ・市民アンケート調査においても、救急病院としての医療サービスの充実を求める意見は非常に高くなっています。今後もすべての市民の安全・安心な生活を担保するため、急性期病院としての機能を継続するとともに、市内で唯一の二次救急指定病院としての機能を維持します。

②地域医療連携の充実

- ・当院の果たす役割と他院の持つ役割を前提としながら、高度急性期等からの患者の受け入れや、回復期・慢性期機能の医療機関や介護施設・在宅への橋渡しなど、効果的な地域医療連携を図るための機能を充実します。

③地域包括ケアへの対応

- ・超高齢社会の中にあって一層重要となる、地域包括ケアシステム構築の一端を担い、「治し、支える」医療を進めていくため、総病床数の中に一定程度、回復期機能を有する「地域包括ケア病床」を新たに確保します。

④周産期医療、小児医療の提供

- ・少子化社会の中であって、市の目指す、「安心して子どもを産み育てられるまち」づくりを担保するため、市内唯一の分娩施設としての機能をはじめとした、周産期医療・小児医療の提供を継続します。

⑤市民の健康の維持増進への対応

- ・現在保健センターに併設している「成人健診センター」機能を新病院内に設置し、引き続き、医療機関である市立病院が、市民の健診機能と密接に関わることで、市民の健康の維持増進に資する病院とします。

⑥入院環境の充実

- ・地域包括ケア病床の設置などにより、従来よりも入院期間の長期化が見込まれる中、入院生活の快適さを高め入院患者のQOL（Quality of life／クオリティ オブ ライフ：生活の質）の向上を図るため、ゆとりある病床面積の確保や、個室数の拡大等により、入院環境の充実を図ります。

⑦外来診療環境の充実

- ・市民アンケート調査においても、「市民がいつでも気軽に安心して利用できる病院」を求める意見は非常に高くなっています。当院は、総合病院でありながらも、紹介状を必要としない地域の身近なかかりつけ医的な機能を継続し、市民が気軽に受診できる病院として、外来待合スペースの確保や、自動再来受付や待ち時間対策の検討など、外来診療環境の充実を図ります。

⑧満足度の高い職場環境の形成

- ・効率的で効果的な医療が遂行できるよう環境整備を図るとともに、ワークライフバランスの取れた職場環境となるように院内保育室等の整備、適切な規模の当直室・更衣室、スタッフ休憩室の整備などにより、職員満足度の高い職場環境を形成します。

3－3 新病院が担うべき役割と診療体制

第2章に示す当院を取り巻く現状や将来的な需要の見込み等を踏まえつつ、新病院整備の基本理念、基本方針に基づき、新病院が担うべき役割と診療体制について以下のとおり示します。

①5疾病6事業に対する対応

- ・医療法では、5疾病6事業ごとに、地域の医療機関が連携してそれぞれの役割を担うことが求められています。当院の各疾病・事業に対する現状と、今後の果たすべき

役割については以下のとおりとします。

※5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、6事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療、新興感染症対応）。

ア）がん

現在、当院では、乳腺・大腸・子宮がんに対する手術や化学療法及びがん検診などを行っているところです。今後も当院の設備等において可能な対応等について継続して取り組んでいきます。

イ）脳卒中

現在、当院では脳卒中に対して急性期での対応は行っていません。今後は、引き続き高度急性期等からの早期回復に向けたリハビリや、脳卒中後遺症等の患者受け入れを行っていきます。

ウ）心筋梗塞

現在、当院では心筋梗塞に対して急性期での対応は行っていません。該当する患者については高度急性期の医療機関へ迅速につなげていきます。

エ）糖尿病

現在、当院では専門外来で糖尿病外来を開設しており、今後も外来での対応を継続していきます。

オ）精神疾患

現在、当院では精神科の対応は行っていません。しかし、高齢化の更なる進行の中、認知症への対応は、今後一層重要性が増すことが見込まれることから、認知症外来等の検討も含め、認知症対応の強化を検討していきます。

i）救急医療

現在、当院は、市内で唯一の二次救急指定病院として、市民の救急医療を担うとともに、近隣病院とも連携し、圏域の救急医療を担っています。今後も引き続き、二次救急としての救急医療を担っていきます。

ii）災害医療

現在、当院は、災害拠点病院の指定は受けておりませんが、非常電源設備の整備や免震構造導入の検討により災害時にあっても必要な医療の継続が図れる設備を確保します。

iii）周産期医療

現在、当院は、市内唯一の分娩施設として、「安心して子どもを産み育てられるまち」づくりの一翼を担っています。少子化により全国的に分娩数が減少するなか、分娩可能な施設の減少も今後想定されますが、引き続き地域で安心して出産できるよう、周産期医療を継続していきます。

iv）小児医療

現在、当院では、近隣の医療機関とともに時間外の小児救急を担っており、周産期医療と同様に「安心して子どもを産み育てられるまち」づくりの重要な役割を担っています。引き続き、市民及び圏域の住民が、安心して子育てできるよう、小児医療を継続していきます。

v) ヘキ地医療

現在、当院の立地する圏域はヘキ地には該当しません。

vi) 感染症対策

当院は、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、発熱外来を設置するとともに、ワクチン接種や、入院への対応など、率先した対応を図ることで公立病院としての役割を果たしてきました。今後も、様々な感染症の拡大に平時から対応できるよう体制を整えるとともに、施設設計においても、動線の考慮や病床の個室化など感染症に対応できる施設を検討していきます。

②診療科

- 当院の診療科は、現在「内科」「小児科」「外科」「整形外科」「産婦人科」「眼科」「耳鼻咽喉科」の7科を基本としつつ、曜日により、「皮膚科」「呼吸器内科」「消化器内科」「糖尿病科」「泌尿器科」「乳腺外科」を開設しています。

いずれの診療科についても、一定のニーズがあり、また将来的にも引き続き患者数の増加が見込まれることから、診療科については現状を基本とします。ただし、今後の患者ニーズ等に応じ、将来的に新たな診療科の開設にも対応できるよう、柔軟な対応が可能な診療スペースを検討していきます。

③必要病床数

- 第2章に示すように、地域の医療ニーズは、今後増加していくことが見込まれています。また、地域包括ケア病床の設置や、将来的なさらなる回復期への機能転換を想定した場合、一患者当たりの入院日数の増加も考慮する必要があります。こうした今後の展望を踏まえると、病床数の大幅なダウンサイジングは適切ではなく、病床数は現状の130床程度をベースに検討していくものとします。

ただし、一床当たり面積の拡大や、病床の個室化、外来待合スペースの確保など、様々な要因を踏まえ、具体的に確保できる病床数を今後の基本設計、実施設計の中で決定していきます。